認知症のリスクをさげる補聴器の購入費助成を要求（駒形議員）

《市の答弁》
補聴器購入助成は、補聴器の使用による認知症予防効果のエビデンス確立の上で、国の財政支援を含めた認知症予防策として実施されることが望ましい。（市原市では助成はしない）
＜エビデンス⇒証拠、根拠＞

駒形市議は昨年の９月議会に続き、認知症の予防のために、医学雑誌や全国での例を示し、補聴器の購入助成を要求しました。市はエビデンスがないことを理由に要求を退けました。

全国市長会で補助制度の創設も採択されたとの答弁もありました。補聴器の助成を積極的に推進している新潟市は認知症を予防するため助成しておりエビデンスを要求はしていません。
（新潟県は全ての自治体での助成をめざし推進しています）

さらに、国立研究開発法人長寿医療研究センターの論文でも、「難聴があると認知機能低下の合併が１.６倍多いことも判明した」と述べています。

高齢社会の進行で認知症リスクを下げることは緊急の課題であり、助成制度が望まれます。

助成制度を実施している自治体数
１４３自治体（２０２３年４月時点）

非正規職員を差別する給与条例に反対しました

議案は特別職、一般職、非正規職員の給与に関する５つの条例を一括して改正する「たばね」の議案です。

共産党は①特別職の期末手当を引き上げること②非正規職員の給与などが４月にさかのぼらないことは不合理だとして議案に反対しました。

議案第107号
「市原市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する 条例の制定」

【反対理由】
特別職とは議員や市長など所得の高い人で、現状で値上げは必要ありません。

総務省は非正規職員の給与なども一般職と同様４月にさかのぼって支給することを通知しており、市の対応は非正規職員に対する差別です。
（共産党は一般職などの給与改定には賛成です）

議案には日本共産党、維新の会が反対しましたが他の会派は賛成し可決されました。

市西部地域の医療体制確保を！

ちはら台への移転が予定される帝京大学ちば総合医療センター
（２０２９年頃移転を予定）

市は１２月１４日帝京大学ちば総合医療センターの、ちはら台西への移転決定通知を受けたと発表しました。今後、市は県とも協議し、新たな病院の誘致などに向けた調整に入ったと発表していますが、先行きは不透明です。

日本共産党は先の議会で現在地での建て替えを要望しましたが、今後、姉崎地域を含め市西部地域での医療体制を確保するため住民のみなさまのご意見を聞きながら取組みをすすめます。

駒形やす子市議
携帯
090-5328-7914
事務所
0436(26)4158

福田まさひこ市議
携帯
090-6716-4365
事務所
0436(21)4785

無料【法律・生活相談】
連絡:TEL0436(22)１５３１
午後1時～3時/受付1時半迄
いずれも第1第3月曜日(祝日除く)

2月5日 2月19日	3月4日 3月18日	4月1日 4月15日

日本共産党
市原市委員会
フェイスブック

この議会報告は政務活動費で発行しています

明るい街

日本共産党 市議会だより
2024年冬季号(No.143)
発行 日本共産党市原市議団
連絡先 0436(21)4785、市原市平田651－1

『認知症の人と共につくるまち』へ

駒形市議 条例化を提案（代表質問）

駒形市議は国会での「認知症基本法」の成立を受け、市原市での推進計画を作成するにあたり、「認知症の人と共につくるまち」条例の制定を提案し共生社会のまちづくりを推進することを求めました。

アルツハイマー病などの認知症の人は２０２５年には推計約７００万人、高齢者の５人に１人、市原市では約１万７千人がなると推計されています。

国会で「共生社会の実現をめざす認知症基本法」が成立し、本年１月１日から施行されました。各自治体では推進計画策定が努力義務とされました。

基本法成立には、和歌山県御坊市など先進的な自治体で条例がつくられ実践されたことが推進力となりました。

条例を作ることは、まちのデザインやトイレの色・表示などの設計に至るまで、認知症の人でも使いやすいようにするなど、条例の制定、計画の実行、見直しなどに認知症の当事者や家族がかかわることにより、行政との協働によるまちづくりにつながっていきます。

駒形市議は、認知症の人のみならず高齢者や障害者など全ての人たちに安全で優しい社会の実現をめざす、市原にふさわしい条例を制定し、共生のまちを実現することを提案しました。

市は、国の計画に沿い、当事者の意見も聞きながら進めるとして条例の制定は行わないと答弁しました。

認知症基本法のポイント

- 認知症本人が尊厳や希望をもって暮らせる共生社会を実現する。
- 本人や家族、医療・福祉関係者らの意見を反映し、政府が基本計画を策定する。
- 認知症への理解増進、交通安全確保、社会参加の機会確保、適切な保健医療・福祉サービス提供、本人や家族の相談体制整備などを推進する。

二月には予算審議の議会が始まります。日本共産党は今年も市民の皆様の声を市議会に届けることに力をつくしてまいります。

【市原市議会前にて】

募金を呼びかける
駒形市議(右端)

能登半島地震でお亡くなりになられた方にこころからお悔やみ申し上げます。

日本共産党は被災された方々に対して希望が持てる支援が届くよう活動していきます。

物価高騰から困窮世帯を守る根本策を

駒形市議 代表質問（12月6日）

駒形市議は代表質問に立ち、新型コロナ禍での困窮者への支援策が終了したなか、エネルギーや食料品の高騰が市民のくらしと営業に深刻な打撃を与えている現状を示し、困窮する市民の支援について、その現状と今後の方向性などについて質問しました。

住民税非課税世帯など困窮世帯の実態は

《市原市の生活困窮世帯数（住民税非課税世帯など）》

☆住民税非課税世帯　約２万８千世帯
☆住民税均等割のみ納付世帯　約４千３百世帯
☆年間所得１５０万円以下世帯　約４万１千世帯

＜２０１９年から２０２３年迄５年間の困窮世帯の数＞
世帯数はほとんど変化しておらず固定化しています。

また児童扶養手当を受けているひとり親世帯は１８０２世帯、低所得のひとり親世帯は１２２８世帯で、合計３０３０世帯あります。（市原市の全世帯数は１３万７３９世帯です。（2023年10月1日時点）

住民税が非課税の世帯とは

住民税には均等割と所得割があります。
一定所得以下の人は両方とも課税されません。
家族構成別の年収の**目安**は次の通りです。
＜均等割は生活保護級の１級地の金額＞

給与・年金収入	均等割（万円）	所得割（万円）
単身	100	109
夫婦のみ	156	170
夫婦＋子1人	205	221
夫婦＋子2人	255	271
65才以上単身	155	157
65才以上夫婦	211	222

＊所得によって均等割のみ課税の世帯もあります。
＊市原市は生活保護級は２級地であり、目安金額が少し低くなり、例えば単身者は９６.５万円です。

新たな支援金支給は2月から

昨年の支援策で支給対象となった住民税非課税世帯は約2万8千4百世帯であり、２万６千３百世帯に支給されています。（答弁時）
国の新たな支援金７万円の支給は２０２４年２月中旬からになると答弁しました。

物価は高騰したままで、今後も値上げは続きます。駒形議員は昨年１１月に市長に提出した共産党の２０２４年予算要望を紹介し、子ども医療費の１８才までの助成拡充のような政策が必要と訴えました。

世帯の３割にも及ぶ市原市の困窮世帯のくらしの底上げを市の政策の中心にすえる必要があります。
貧困を置き去りにしない国の抜本的な支援策と共に市独自の支援策の強化が求められます。

中小事業者の営業が継続できる利用しやすい支援事業を

市内の中小事業者は約８３００（2022年度速報値）です。市が実施している「中小企業等経営継続金」の実績は昨年１９９７件、今年５４７件(５か月)との答弁でした。また、サンプラザに「市原市産業支援センターサテライト」を開設し、相談体制も強化したと答弁しました。

駒形議員は施策の中小事業者への周知が十分ではないことを指摘、使いやすくてわかりやすいチラシなどの工夫や国が実施する事業でも市の裁量でできる独自の支援メニューを拡充することを要望しました。

汚水処理問題、行政サービスの改善求める

福田市議 個別質問（12月14日）

福田市議は、市原市の汚水処理の普及率の早期向上、公民館の使用料値上げの影響、デジタル化を利用した支所の役割り強化など、市民の身近な要求について市当局の見解を問いました。

SDGs未来都市に恥じない下水（汚水）処理計画に

【県や国より１０ポイントも遅れた市の下水道普及率】

【市原市の汚水処理の現状】		市原市	千葉県	国
		2021年度	2022年度	2022年度
集合処理	公共下水道	６５.３	７７.１	８１.０
	農業集落排水	０.２	０.８	２.５
個別処理	合併浄化槽	１５.４	１２.７	９.４
汚水処理人口普及率（%）		**８０.９**	９０.６	９２.９

市原市は２０１５年に政策転換を行い、公共下水道の増設計画をやめ、合併浄化槽の設置へとかじを切りました。
その合併浄化槽を設置する汚水処理の普及計画を質問しました。答弁は２０３４年で８６.１％　２０４９年（２５年後）でやっと１００％です。あまりにも悠長な計画ではありませんか。
福田市議は設置者個人への補助増などの支援強化と広報活動を通じ、ＳＤＧs未来都市に恥じない早期の普及を求めました。

公民館の利用者を増やす施策を（使用料を下げよ）

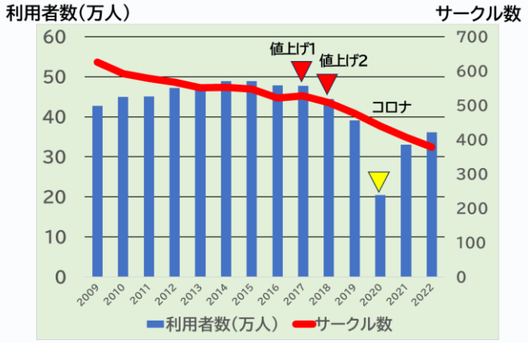

【市民の交流機会が減っている公民館】

市民の交流や生涯学習など広く利用されている公民館ですが、２０１８年に３倍に値上げされてから利用者数が減少しています。さらに、登録サークル数が低下の一途をたどり市民の交流機会は少なくなっています。
市は使用料の引き下げ要求に対して①施設の維持管理費②非利用者との公平性を理由に拒否しました。
値上げによる利用者減少は、社会教育推進の場としての公民館本来の主旨とは逆行します。
市民は物価の高騰に苦しんでいます。使用料は“元に戻してほしい”が市民の強い声です。

支所は一番身近な行政窓口　役割り充実にとりくむ＜市当局＞

福田市議は質問にあたり３ヶ所の支所を訪問、要望を聞きとりました。
まず地域における支所の役割りの重要性と支所のあるべき姿を確認しました。
市は市民との接点となるフロントオフィス機能を果たしており、今後も地域に必要な機能、サービスを提供していくと答弁しました。

デジタル化が進む中で窓口業務の今後はどうなるのかという質問に対して
＜答弁＞　デジタル化の推進と同時に、窓口サービスのより一層の充実に取り組む必要があると認識。
地域で一番身近な行政窓口となる支所においては、情報格差に十分配慮し、利用者ひとりひとりに寄り添う対面での対応を充実させることにより、窓口サービスの向上につなげてまいりたい。